

第7回九州厚生局地域包括ケア市町村セミナー

- 開催日 平成29年2月2日(木) 13:00~17:10
- 場所 鹿児島県庁6階大会議室(鹿児島市鴨池新町10番1号)
- テーマ 「在宅医療・介護連携に市町村はどう取り組むか」
- 目的 介護保険法の地域支援事業に「在宅医療・介護連携事業」が位置づけられ、市町村が主体となって、平成30年4月には全市町村で実施されることになる。
各市町村では、事業に盛り込まれた各項目の実施準備に取り組んでいるところであるが、単に事業項目を機械的に実施するのではなく、在宅医療・介護連携の基本を改めて学ぶことにより、実効性のある事業実施に資する。
- 対象 市町村職員等
(県庁職員等の傍聴可)
- プログラム
 - ① 開会挨拶 13:00~13:15 【九州厚生局長】
 - ② 行政説明 13:15~14:00
「在宅医療・介護連携事業の最新情報と実効性のある実施について」
【厚生労働省老健局老人保健課】
 - ② 事例報告 14:00~14:45
「医師会からの市町村支援～在宅医療・介護連携の推進に向けて～」
【鹿児島県肝属郡医師会】
 - ③ 事例報告 15:00~15:45
「行政主体による医療・介護連携について～国東市の地域課題から
見えてくる在宅医療・介護連携の必要性について～」
【大分県国東市】
 - ⑤ グループ討議 15:55~17:00
 - ⑥ 連絡事項 17:00~17:10